

平成 29 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名：グループホーム 都南太陽荘 鈴蘭ホーム

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370101917		
法人名	有限会社 快互		
事業所名	グループホーム都南太陽荘 鈴蘭ホーム		
所在地	岩手県盛岡市津志田中央二丁目3番20号		
自己評価作成日	平成 29年 10月 7日	評価結果市町村受理日	平成30年3月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.nhl.w.go.jp/03/index.php?act=on_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&J_gyosyoCd=0370101917-00&PrefCd=03&Versi onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成 29年 10月 20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

2ユニットにて運営しており、ご入居者間の交流も日常的に行われ、お互いに良い関係を維持している。荘内の中庭では季節の花や野菜を育てており、ご入居者と一緒に鑑賞したり、調理に用いたりしている。
入浴は曜日の指定はなく毎日準備している。職員は朝のミーティングを通して理念の唱和を行い、原点を見失わないようにしている。また、両ユニットの状況を常に把握するなどし、必要に応じ応援協力が行いやすいよう努めている。夜間待機者体制の確立、スプリンクラーの設置、AEDの設置など、緊急時の迅速対応や応援・指示連絡がスムーズに行えるよう環境整備に努めている。医療連携体制も確立し、幅広い支援、介護に努めている。行事(家族会、夏祭り、敬老会、クリスマス会等)にも力を入れ、ご利用者はもとよりご家族、職員等も楽しめる内容を心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者の意向を尊重し、本人の不安な気持ちに寄り添いながらトイレ自立支援に取り組み、パット使用をなくすことができた等の成功事例が見られている。毎月、家族に利用者の「健康相談」「健康記録」「生活の様子」等の記録をまとめた手紙を送付して、関心を寄せられており、利用者、家族それぞれと事業所との信頼関係を築きながら安心・安全な生活を支援している。地域との関わりにおいては、運営推進会議の構成委員である民生児童委員に地域との懸け橋となっただき、事業所において「地域住民のお茶のみ会の開催」「認知症サポーター養成講座の開催」を実現させる等、地域との協力関係を深めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた環境下で利用者様が喜びを持って生活できるように、地域とのつながりを大切にしている。理念を荘内に掲示している他、朝のミーティングにて唱和し、日々自覚を新たにして毎日の介護の実践に活かしている。	開設当初から継続している基本理念とともに年度ごとに運営基本方針を定めて取り組んでいる。朝のミーティングにおいて唱和し共通理解を深めている。さらにスタッフを講師として、「介護とは」「理念とは」をテーマとした内部研修を実施して、理念を実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区のひばり自治会に加入、広報紙の地域回覧で情報発信も行なっている。また、運営推進協議会には自治会長(民生委員)や地域の草取りボランティアの方の出席もある。地区公民館での文化祭への利用者作品の出展、鑑賞等や津志田児童センターの児童との交流や資源回収にも参加協力している。	事業所として地域自治会に加入しており、夏祭りには利用者数名も参加し楽しんでいる。介護の日には、地域住民の参加を得て当所で救急救命講習を行っている。児童センターに通う小学校低学年の子供達の事業所見学や慰問が毎年継続して実施されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者家族会、介護の日行事等の地域住民への参加呼びかけを行い、認知症の方への理解を深めて頂くとともに、地区自治会婦人部の地域茶話会を2ヶ月に1回開催し、認知症の勉強会等を通じて当荘への理解を一層深めて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回実施、その時々議題や問題をとり上げ話し合っている。議事録は職員に回覧し、サービス向上につなげている。3年前から傾聴ボランティアの団体が来荘されているが、その中の1名が会議のメンバーとして加わって下さり、地域の情報や意見を聞くことにより、それを生かす取り組みを行っている。	会議は2カ月ごとに開催している。平成27年度から傾聴ボランティアも会議に加わり、事業所行事の企画へのアドバイスを委員からいただいたり、介護の日の救急救命講習の開催等、地域と密着した行事を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者を運営推進協議会に招き情報交換をしている。グループホーム協会や地域ケア会議等には積極的に出席をし、他職種の方々のお話を聴く機会も多い。また、日頃の問題で分からない時は窓口を訪れたり、電話等で連絡をとり、意見を伺い適正な運営に努めている。	市担当者、地域包括支援センター職員が運営推進会議の委員となっており、定期的に情報交換や助言を得ている。電話やメール、時には窓口に出向き、市担当者と常に連携して利用者情報や事務的連絡等を取り合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修等を受講し、内容を全職員に回覧、各自が身体拘束の正しい理解をするよう努めている。行動障害等から徘徊や帰宅願望も多いが、日中は玄関の施錠はせず傾聴や見守りを常に行い防いでいる。センサーマットは一部使用しているがオフ時間を設けて、安心・安全に努めている。	身体拘束をしないケアに取り組んでいる。倫理に関する外部研修を受講した職員がその成果を内部研修によりフィードバックすることで、職員の意識高揚を図っている。転倒した利用者がいた経験から予防のために夜間のみセンサーマットを利用する場合もあるが、最小限の時間設定にしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等に参加した職員が報告書を作成し、月1回の職員全体会議で発表、回覧もしている。また、言葉かけに注意したり、介助方法も虐待にならないか話し合いながら毎日の介護を行なっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者に対象者がいる時はもちろんであるが、いつでも対応できるよう研修を受けた職員が中心となり、全体会議で説明を行っている。記録を回覧し、全職員に周知する機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は十分に時間をかけ説明し納得して頂いている。解約の際も経過を説明しご理解頂けるよう努めている。改定の際は文書で連絡し、十分な時間をかけご理解頂き進めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やご家族の意見や苦情等を直接伺ったり、投書箱を設け意見を聴くようにしている。迅速な対応に努めているが、運営推進協議会や家族会、その他行事等の際には第三者の意見も参考にし取り組んでいる。	利用開始時に家族からヒアリングを行い、入居後は、家族が事業所に来訪した際に、できるだけ面談の機会をつくるように努め、家族の要望や意見を把握している。毎月、担当者から家族に利用者の様子を伝える手紙を出し、家族からの意見も伺うようにしている。事業所の玄関に意見箱を設置している。利用者の意見要望は、職員の気づきを申し送り日誌に記録を取り共有することで、反映につなげている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティングや毎月のカンファレンス、リーダー会議、全体会議の際に職員が提示したことに対し、業務報告や幹部会の場で協議し、職員の声が代表者に届き、より良い運営となるよう努めている。	管理者は、職員とフランクに話し合うことができる職場となっている。管理者は、ユニット会議、全体会議、時には個別面談を行い、職員の意見を把握し運営に反映させている。有限会社快互の事務長は、毎日ユニットに顔を出し、職員との関係づくりに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の日々の努力や勤務状況を評価することで実績向上に繋がっている。各自がやりがいや自信を持って働ける職場であるよう環境の整備を常に見直している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の仕事ぶりや体調面等、変化が見られた時にはヒアリングを行い、孤立することがないように取りはかっている。毎月の内部研修や随時の外部研修の機会も活用し、仕事のスキルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会の交換研修や地域包括支援センター主催の会合、認知症に関する研修等に参加する機会も多く、相互の輪を広げ、サービスの質の向上のため日々研鑽している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族、ご本人との面談、施設内を十分に見学して頂き、要望や不安な事がないか話しやすい環境づくりに努め、その方の希望に添えるよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族、ご本人の様々な不安や願いを聞くことに十分な時間をとり、最適な情報提供ができるよう努め、必要に応じて電話や見学にて対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者ご本人とご家族にとって、最も最適なお提案ができるよう情報や知識を共有し、他のサービスの情報提供もこまめに行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	それぞれが持ち合わせている能力や個性を生かして日常生活支援に努め、自己実現の気持ちを大切にしている。互いに感謝の気持ちをもって季節を感じたり、喜怒哀楽を分かち合える環境づくりを心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常々入居者の様子観察に努め、変化が見られた際にはその都度状況をお伝えし、支援が必要な時には互いに協力し合えるよう心掛けています。また、ご家族とご本人がなるべく共有できる行事の企画作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人、ご家族の意向にも十分に耳を傾け、なじみのある方との面会・外出も歓迎し、ご本人の希望をなるべく実現できるよう支援しています。面会が困難な場合は、会話の中でご家族の話題を取り入れたりしています。	入居時に家族の協力を得て利用者の馴染み関係を把握している。利用者の親戚や友人・知人が面会に訪れているほか、利用者は、家族の協力のもと、行きつけの美容院やお墓参りのため故郷に出かけたりしている。また事業所に訪れる傾聴ボランティアや草取りボランティアの方々とも親しくなり、新しい馴染み関係ができています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様それぞれの好みや身体状況を把握しつつ、場面に応じて職員が間に入りコミュニケーションを共有できる空間づくりを心掛けています。必要に応じて席替えを行ったり入居者間の関わり合いを促す支援も行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族には次の施設等へ入所後でも相談可能であることをお伝えし、状況に応じて受け入れ先の訪問を行う等気軽に連絡頂けるようお願いしている。必要に応じて情報提供に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の様子から、その方の考えに寄り添い、なるべく希望に添ったケアができるよう個別ケアの充実に努めている。入居後や状態変化時にはセンター方式の24時間シートを活用し、情報の収集・共有に努めている。	利用者とはゆとりした時間が取れる昼食後のフリータイム、作業しながらの面談、入浴介護の場面、夜間の巡回時等の機会に、職員は利用者の話を聞くように努めている。把握した利用者の意向は、記録に残し、職員間で共有のうえ検討している。利用者から食事メニューの希望があったときは、取り入れ提供し、利用者から喜ばれている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、ご家族や関係機関からの情報をもとに、その方に合った支援が行えるよう努めている。ご入居者とのコミュニケーションを図り、その方の長年の生活スタイルを尊重し、維持できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケース記録を欠かさず、必要に応じてモニタリング記録も行い、ミーティングやミニカンファレンスにて改善策等を話し合い、ご本人にとって常に最良の支援が行なえるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中で、ご本人、ご家族の希望や意見、職員の意見や提案についてカンファレンスを行い、計画作成担当者が介護計画を作成、3か月ごとの評価、見直しをユニット職員全員で行っている。	各ユニットの計画作成担当者が中心となり、毎月ケアカンファレンスを行い、3か月ごとに職員全員で話し合い介護計画のモニタリングを行っている。訪問看護師とは医療面について意見交換を行い、家族との面会時には、思いや意見を聞き、介護計画の見直しに反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活について、ケース記録や必要に応じてモニタリング記録も行っている。状況に応じてミニカンファレンス等を行い、実践に基づき介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	予防・支援・介助等ご入居者の特性や個々の状態に応じた多機能支援、荘全体で行う行事や生活支援、地域の利便性を生かした支援、矢巾太陽荘との協力の下、幅広い支援を行っている。医療連携体制も確立し、サービスの多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	様々な行事の中で民生委員の方、草取りボランティア、傾聴ボランティアの方々や児童センターの子供たちとの交流により、生き生きと楽しみのある毎日を過ごすよう支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人とご家族の希望に可能な限り添えるようかかりつけ医の受診を支援している。必要に応じてご家族の了解のもと、他の医療機関の受診も支援している。	入居前のかかりつけ医を継続する方と、かかりつけ医が遠方である等の理由から、入居後に話し合い、協力医療機関に変更する利用者もいる。かかりつけ医受診は、原則家族同伴となっているが、家族が遠方にいるため対応できない場合や緊急時には家族了解のもと職員が同行し適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の普段の生活から考えられる身体面、精神面の著しい変化がある場合は、職場内の看護職や訪問看護師に相談、指示やアドバイスを頂き、適切な対処を心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関への情報提供、相談、職員による定期的な面会を通して、早期退院に向けた情報交換を行っている。また、医療連携体制を活かし、各医療機関との連携作りにも努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様が入院、治療等を要する重度の状態となった時には、ご本人やご家族の考えや思いを尊重しつつ、その旨を医師に伝え、理解を得た上でできるだけ思いに添えるよう支援に努めている。	看取りに関するマニュアルは作成していないが、契約時に、本人家族の希望を最大限尊重し、看取りを行う場所や治療等について、家族、主治医、協力医療機関、訪問看護事業所と連携を図りながら支援することを説明して了解を得ている。看護職員としての資格をもつ看護職員を中心に体制を整え、看取り介護計画を作成し支援を行うこととしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が普通救命講習資格を取得できるよう努めている。AEDの操作、応急処置や初期対応に向けた訓練を行い、必要時に実践できるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	いつ起こるか分からない災害に対して、職員は定期的な訓練に参加、入居者様を安全第一に避難誘導できるよう努めている。東日本大震災以降飲食物の備蓄を継続している。	火災・地震に対するマニュアルを作成し、防火管理者を中心に、消防署員立ち合いの総合避難訓練(夜間想定を含む)を年2回、自主訓練を年1回実施している。「洪水時の避難確認計画」は、すでに母体会社が運営しているグループホーム太陽荘において策定しており、当事業所においても近く策定したいと考えている。水、食料品、毛布、反射式ストーブ、ホッカイロ、トイレトペーパー等、災害用として備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の価値観や人生観、生活歴等を理解し、感情に寄り添った声掛けを行い、穏やかに生活できるような対応を心掛けている。会話中もプライバシーに配慮した内容となるよう努めている。	職員が利用者の居室に入室する際には、必ずノック、声がけをしてプライバシーに配慮している。また同性介助を望む場合にも対応しているほか、洗濯物を干す際に個人の物を目立たないように工夫するなど、羞恥心に配慮した支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からコミュニケーションがとりやすい環境づくりを心掛け、利用者様の思いや希望をなるべく叶えられるよう、ご家族様とも相談しながら計画を立て支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	団体生活の中で最低限の決まりはあるものの、個々の生活ペースに合わせた柔軟な対応をし、職員間で連携しながらその人らしい生活援助ができるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の整容の声掛けに加え、衣類は季節やTPOに合ったものをアドバイスしたりして利用者様に選んで頂いている。定期的に訪問理髪の実施、希望がある場合はご家族様の協力によりなじみの美容室等への外出支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はホールにて利用者様、職員と共にし、個々の好みになるべく添えるよう、また、季節感のある料理を提供している。できる方には下ごしらえや盛り付けをして頂いたり、片付けは当番制でお手伝いをお願いしている。	職員が利用者の嗜好に配慮した献立を作成している。野菜の下ごしらえや盛り付け、片付けや自家菜園の野菜収穫など、利用者ができることを当番制に組み入れてにぎやかに取り組んでいる。ユニットごとに職員と利用者は共に食卓を囲み、ゆったりとした余裕のある食事時間をとり、和やかに会話しながら食事を楽しんでいる。水木団子やひな饅頭等、行事食も取り入れ、利用者に喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に応じた食事形態と調理内容を理解するとともに食器も使いやすいものを提供している。食事量や水分量を日々記録し、体重の増減と体調に配慮しながら支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、出来る方は見守りし、出来ない方には声掛け介助している。義歯の方には義歯ケースの消毒や就寝前に洗浄剤を使用し清潔維持できるよう支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレの位置や周りの排泄環境を整えたり、1日の排泄の回数等確認し、変化に気づき羞恥心に配慮した声掛けを行っている。失禁の少ない方には日中布パンツを勧めてみる等支援している。	必要に応じて紙パンツやパットを使用し、日中は利用者全員がトイレで排泄ができています。利用者個々の排泄記録を参考にしながら、利用者の仕草や排泄リズムに留意して、職員が声掛け誘導することでトイレで排泄できるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	他職種とも情報を共有し助言を頂きながら、朝食前に牛乳等の飲み物を提供するなど水分摂取に努め、食事野菜を多く取り入れる等工夫し、排泄しやすくなるよう援助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	心身の状況に応じた清潔保持ができるよう支援するとともに、お断りのある利用者様にはタイミングや声掛け等工夫し、気持ちよく入浴して頂けるよう努めている。	入浴は、いつでも可能であるが、基本週2～3回の頻度となっている。入浴希望が少ない利用者は、清拭や足浴等を行い、清潔を保持できるように支援している。入浴剤を使うことで、色や香りを楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室内はご本人、ご家族様と話し合い、過ごしやすい環境づくりに努めている。必要に応じて臥床や入床の声掛けをし、無理のない安心した休息がとれるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服時は職員間、ご本人とも確認し手渡しで飲んで頂き、飲み込みまで見守りしている。通院記録等による情報共有に努め、薬が変わった場合には特に注意し様子観察を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や状況を把握し、無理のないお手伝いをお願いし、役割を持てるよう支援している。『まだできる』という気持ちを大切にしながらも過度にならないよう気を付け、楽しんで頂けるよう工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	地域の児童センター、公民館での地区行事への参加やドライブ、散歩等気分転換できるように心掛けている。できる限り希望に応えられるよう、ご家族様とも相談しながら外出支援を行っている。	利用者は、事業所近くの児童公園や事業所の中庭などで気分転換や外気浴を楽しんでいる。加齢とともに外出を望まない利用者もいるが、家族の協力により、外食、温泉、通院、お墓参り等、できるだけ外出できるようにしている。月1～2回は、花見や紅葉狩り等、四季折々にドライブを兼ねた外出支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご希望される入居者様にはご家族の理解、協力のもと、安心して頂けるようなお金の所持に努めている。また、ご自身の通院時や移動販売等を利用し、希望時には買い物支援にも努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご入居者が希望される際には事務所の電話を柔軟に利用できるようにしている。手紙が届いた際にはご本人にお渡しし、また希望に応じて手紙を書くのに必要な物品を用意できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節や行事に合わせてご入居者と創作した展示物、写真等を飾っている。また、庭に咲いた季節の花々を飾り四季を感じて頂いている。夏場には日除けのすだれや扇風機、冬場には乾燥対策として加湿器を使用している。ホール内にはご入居者になじみ深い唄の歌詞も掲示している。	鈴蘭、秋桜ユニットともに天窓から採光した部屋で明るく、さらに和紙を用いて光を和らげる工夫をしている。行事写真、利用者が作った作品の貼り絵・塗り絵、歌声用の歌詞が展示された居間兼食堂は、落ち着いた暖かい雰囲気をつくっている。床暖房、空気清浄機が設置されており、室内は、快適である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット間を気の合うご入居者様同士で行き来し、自席以外の席にも柔軟に座って頂くなどして自由に会話ができるよう支援している。時にはホール内にあるソファに数人のご入居者様で座って頂きくつろいで頂くこともある。また、個々の居室内での趣味等の時間も大切にしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居者様にとってなじみ深いご家族との写真や長年使ってきた時計など可能な限りご持参いただいている。ご本人が最も使いやすい、また快適に過ごせるよう、一緒に整理整頓を行うといった支援に努めている。	居室には、ベッド、クローゼットが備え付けである。テレビ、家族写真、テーブル、ポータブルトイレ等、利用者は思い思いのものを持ち込み、居心地の良い居室となっている。位牌に毎日水をあげ拝むことが習慣となっている利用者もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立した生活が送れるよう、お手洗い等の表示を大きくし、位置を分かりやすくしている。個々の能力や状態、その日の体調等を把握し福祉用具(ベッド手すり、手押し車、Pトイレ、車いす等)も活用している。また、福祉用具が安全に使用できるよう点検、清潔保持に努めている。		